

総括図

〔八潮市決定〕

令和四年三月印刷

朝日航洋株式会社調製

八潮市役所

凡				例	
市	町	村	界	— — —	
市	街 化 区				
用途地城	用	第一種中高層住居専用地域	60 200	第二種	
		第一種住居地 域	60 200	第二種	
		第二種住居地 域	60 200	第二種	
		準 住 居 地 域	60 200	第二種	
		近 隣 商 業 地 域	80 200	第二種	
		商 業 地 域	80 400		
		準 工 業 地 域	60 200	第三種	
		工 業 地 域	60 200	第三種 (準工業)	
	工 業 専 用 地 域	60 200			
高 度 地 区 界			+++++		
防 火 地 域					
準 防 火 地 域					
地 区 計 画 区 域					
都市施設	都 市 計 画 区 域	都 市 計 画 道 路			
		都 市 高 速 鉄 道			
		都 市 計 画 公 園			
		公 共 下 水 道 ポ ンプ 場			
		都 市 計 画 汚 物 処 理 場、ご 処 理 場			
設	都 市 計 画 河 川				
準市街地 等区域	土 地 区 画 整 理 事 業 区 域				

②④は第二種		高度地区	
種別	制 限 内 容	備 考	
第一種高度地区	建築物の意匠(建築物面の高さ)との最高限 定高さの区分	建築不可	
	建築物の意匠(建築物面の高さ)との最高限 定高さの区分(1階部分の高さの最高高度 制限)	25m 15m 15m 自由可変	
第二種高度地区	【対象用途地】 工業地区 (A南側地区地区計画 1地区を参照)	建築不可	
	建築物の意匠(建築物面の高さ)との最高限 定高さの区分	建築不可	

[illegible]

番 号	1	地区名	八潮三郷東西線沿道地区	
1	新		旧	
	種類	面積	種類	面積
	第一種中高層住居専用地域 (200/60)	約0.3ha	準住居地域 (200/60)	約0.3ha

凡 例	
用途地域の変更区域	

[illegible]

(注) 本図の都市計画の位置及び境界は、その概略を示すもので、詳細については、本市に備えてある縮景図書を参照してください。

(注) 本図の都市計画の位置及び境界は、その概略を示すもので、詳細については、本市に備えてある縮景図書を参照してください。

1 : 10,000

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。」

「この地図は草加市長の了承を得て、平成29年測量の草加市
地形図1/2,500を使用して調整したものである

「この地図は三郷市長の了承を得て、平成28年測量の三郷市
地籍図1/2,500を使用して調整したものである」

「この測量成果は、国土院院長の助言を受けて得たものである
(助言番号) 令2 関公 第900号」

1 : 10,000